

# 審判講習会

## 2026年度 競技規則修正案等の概要

滋賀県陸上競技協会 審判委員会

### 競技規則修正のタイミング

- WAの競技規則修正のタイミング
    - ▶従前は：(基本) 毎年8月のCouncil (評議会) で決定、11月～実施
    - ▶最近は：年3回程度行われるCouncil (評議会) の都度決定、即時実施が多い  
軽微なものや運用に関しては不定期に Circular (通達) で
  - JAAFの競技規則修正の流れ・タイミング
    - ▶都度 競技運営委員会で検討
    - ▶2月 全国競技運営責任者運営会議
    - ▶3月 理事会
    - ▶4月～ 実施
- ⇒ WAの修正タイミングとJAAF修正タイミングに「ズレ」あり  
 今次修正はWAの2025.12.3 Councilまでの決定事項を反映  
 (2025年のWAの修正：3/5、3/25、7/23、9/9、11/1、12/3 6回)  
 今後、WAの修正内容によっては国内でも年度途中で変更等を行う可能性あり  
 加盟団体宛通知、陸連Webサイト (HP) にて通知・告知

### 2026年度 日本陸上競技連盟競技規則 修正案

2026.2.11  
競技運営委員会

(太字：修正、追加、挿入 修正箇所：削除 修正前&修正：移動)

#### 【競技会規則 (CR)】

条文番号	修正前	修正
CR8 2 【国際】	クロスカンントリー競走・道路競走・マウンテンレース・トレイルランニングにおいて WA レフェリーが指名されたら、WA レフェリーは主催者に必要な支援を行う。 … WA レフェリーに関する情報は WA のウェブサイトから入手可能な、the World Athletics Referee Guidelines から提供される。	道路競走、クロスカンントリー、マウンテンレース・トレイルレースにおいて、WAレフェリーが指名されたら、WAレフェリーは主催者に必要なサポートを行う。 … WA レフェリーに関する情報は、WA のウェブサイトから入手可能な the World Athletics Gold Referee Guidelines から提供される。
CR9 見出し	WA 競歩審判員と JRWJ (日本陸連競歩審判員)	WARWJ (WA 競歩審判員) と JRWJ (日本陸連競歩審判員)
CR9 【国内】 3	CR34.4.6 および TR54.4.1 (国内) 1、II 等 JRWJ を配置する必要がある時は、本連盟に事前に申告しなければならない。	CR34.4.6 および TR54.4.1 (国内) 1、II 等 JRWJ を配置する必要がある時は、本連盟に事前に申告しなければならない。事前の申告に基づき、本連盟が有資格者の中から当該競技会に派遣した者が、当該競技会における JRWJ としての判定を行う。
CR12	ワールドランキングコンペティション定義 1:	ワールドランキングコンペティション定義 1:

### 2025年度修正 競技会規則【CR】

#### ●新規種目

##### ▶男女300mH

✓国内規格 (2018年度～)

- ・U20、U18
- ・ハードル8台
- ・スタート～1台目：45m、ハードル間：35m、最終ハードル～フィニッシュ：10m

✓国際規格 (2026年度～)

- ・一般、U20、U18
- ・ハードル7台
- ・スタート～1台目：50m、ハードル間：35m、最終ハードル～フィニッシュ：40m

##### ▶4×100m男女混合リレー

### 2026年度修正 競技会規則【CR】

#### ●CR9(国内) JRWJの位置づけ (明確化)

▶「資格」と「競技会で任に当たる」のは別

▶競技会で任にあたるためには、主催者からの派遣要請をもとに陸連がJRWJ資格者を「派遣」し、派遣された者が当該競技会でJRWJとしての任に当たる

← 主催者が単にJRWJ有資格者を競歩審判員として委嘱しても、JRWJとしての任に当たることができない

#### ●関連条文 CR34.4.6

競歩競技の日本記録については、少なくとも3人のJRWJ (日本陸連競歩審判員) またはWARWJ(WA競歩審判員)として派遣された競歩審判員が競技中歩型の判定を行い、日本記録申請書に署名しなければならない。

### 2026年度修正 競技会規則【CR】

#### ●CR31.14.4 混成競技の記録の扱い (明確化) ①

▶CR31.14.4 以下の場合を除き、TR17.3に違反したら、その記録は認められない。

(a) TR17.3.1と17.3.2に該当する場合。

(b) TR17.3.3と17.3.4が適用される場合で、当該種目での1回目の違反の場合。あるいは、混成競技の個々の種目についてTR39.8.3で認められている不正スタート (1回目の不正スタートの後の2回目以降のスタート) の場合。

→ 混成競技の1回目不正スタート後の2回目以降での他の記録はどう扱うのか

- ・1回目不正スタート以外の者が世界記録 (日本記録) を出した場合はどうなるのか?
- ・1回目不正スタートの者も含め、2回目の単独種目の記録は公認記録か?

2026年度修改正 競技会規則【CR】

• CR31.14.4 混成競技の記録の扱い (明確化) ②

- CR31.14は「競走競技と競歩競技の世界記録」について定めたもの
- CR31.14.4 以下の場合を除き、TR17.3に違反したら、その記録は世界記録としては認められない。

【注釈】

- 混成競技で1回目に不正スタートをした競技者が、2回目以降のスタートで当該個別種目の世界記録を出しても、世界記録としては認められない。1回目に不正スタートをしていない競技者が世界記録を出した場合は世界記録として認められる。
- 尚、国内においては日本記録も同様の扱いとなるが、1回目に不正スタートをした者でも、2回目以降のスタートで出した記録は公認記録として認められる。

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR3.3 競技の性別カテゴリー

- 男性・女性の2つのカテゴリーのみ

• TR9 競技区分

- 男子競技 男子のみで実施し、結果も「男子」のみでグルーピング
- 女子競技 女子のみで実施し、結果も「女子」のみでグルーピング
- 男女混合競技 男子と女子と一緒に参加し、結果も「男女一体」でグルーピング  
例) 4×400m男女混合リレー
- 男女同時実施競技 原則、認められない  
男子と女子が同時に競技を行うが、結果は「男子」「女子」に分けてグルーピング  
例) 同一時間帯に同じピットで行われるフィールド競技

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR5.2 競技用靴①  
• 競技用靴に関する規程 (別途説明)

<2024年11月1日〜>

種目	靴底の最大の厚さ	要件・備考
トラック種目 ハードル種目 障害物競走	20mm スパイクシューズまたは ノンスパイクシューズ	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。競技場内で行う競歩競技の靴底の厚さは、道路競技と同じとする。
フィールド種目	20mm スパイクシューズまたは ノンスパイクシューズ	全競歩種目で、本規程10.3および10.4に記載のとおり、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。(前足の中心は、靴の内部の長さの75%にある靴の中心点、踵の中心は、靴の内部の長さの12%にある靴の中心点)。
道路競技 (競走・競歩)	40mm	
クロスカントリー	20mmスパイクシューズ または 40mmノンスパイクシューズ	競技者はスパイクシューズまたはノン・スパイクシューズ (ロードシューズなど) を履くことができる。スパイクシューズを履く場合、靴底の最大の厚さは20mmを超えてはならない。ノン・スパイクシューズを履く場合、靴底の最大の厚さは40mmを超えてはならない。
マウンテンレースとトレイルレース	制限なし	

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR5.2 競技用靴②  
• 競技用靴に関する規程 (別途説明)

<2026年1月1日〜>

種目	靴底の最大の厚さ	要件・備考
トラック種目 フィールド種目 (競歩を除く)	スパイクシューズ または ノンスパイクシューズ 20mm	すべての跳躍種目では、前足部中央のソールは踵中央のソールより高くなってはならない。 (競技用靴に関する規程8.3項および8.4項参照： シューズ内部の長さの12%と75%の位置)。
競歩種目 (トラック、道路) 道路競走種目	40mm	
カントリー種目	スパイクシューズ：20mm または ノンスパイクシューズ ：40mm	2026年3月31日まで適用。 競技用靴に関する規程8.6項により、2026年4月1日以降はカントリー種目で着用するスパイクシューズ、ノンスパイクシューズの厚さに制限は設けられない。
マウンテンレースとトレイルレース	制限なし	

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR5.2 競技用靴③

(新規追加)

【国内】

駅伝競走は道路競走種目と同じ (靴底の最大の厚さ：40mm) とする。但し、競技会レベルに応じて主催者が適用・非適用を判断することは妨げない。

2026年度修改正 競技会規則【TR】

国内のみ

• TR8.7 上訴時の預託金の引上げ (制定様式変更あり)

- <WA>  
➢ 100USドル相当 (約15,000~16,000円)
- <JAAF>  
(現行)  
➢ 10,000円  
(修改正後)  
➢ 20,000円

【参考】

- <WPA (パラ陸連)> 200ユーロ相当 (国内規則：2万円)
- <水泳> 500USドル相当 (国内規則：5万円)
- <スキー> 500スイスフラン相当 (約10万円)

2026年度修改正 競技会規則【TR】

- **TR16.5、16.8、16.9** スタート時に不正スタート等があった際のカード以外での提示
- (現行)
- ▶リコールや不正スタート等があった際には**カード(グリーン、赤黒、黄黒)**を示す
- (修改正後)
- ▶カードに代わり、スクリーンに表示したり、ライトタワーに表示したり、スピーカーを使ったり、**視覚的または聴覚的な代替手段を用いてもよい**

13

2026年度修改正 競技会規則【TR】

- **TR17.3(注釈)①**
- ▶日本選手権男子400mの事案を受けて**白線を踏むとはどういうことか、どこに注目して監察すべきか**を明確化
- <条文>
- ✓ TR17.3.3 レーンで行う(一部をレーンで行う場合も含む)全てのレース(TR17.2.4参照)の曲走路で、レーンの左側の白線や走路の境界を示す内側の縁石または白線に1回(1歩)だけ触れた場合。
  - ✓ TR17.3.4 レーンで行わない(一部をレーンで行わない場合も含む)全てのレース(TR17.2.4参照)の曲走路で、走路の境界を示す縁石または白線を1回(1歩)だけ踏んだり、完全に越えたり(内側に入り)した場合。

14

2026年度修改正 競技会規則【TR】

- **TR17.3(注釈)②**
- 2022年度修改正説明時資料(2021年2月全国会議)
- ・1回目(1歩目)は失格としない  
(同一種目の次のラウンドに繰越し → 次ラウンドでの1回(1歩)は累計2回で失格)
- 
- ・1回目(1歩目)であっても失格
- 

15

2026年度修改正 競技会規則【TR】

- **TR17.3(注釈)③**
- <2025年6月日本選手権男子400m決勝>



16

2026年度修改正 競技会規則【TR】

- **TR17.3(注釈)④**
- 

17

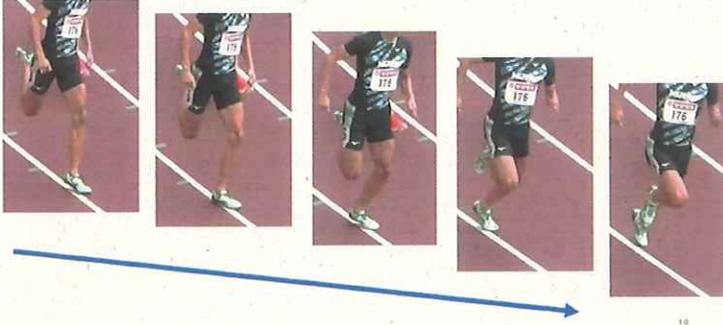
2026年度修改正 競技会規則【TR】

- **TR17.3(注釈)⑤**
- 

18

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR17.3(注釈)⑥



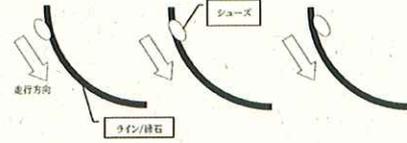
19

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR17.3(注釈)⑦  
(追加)

曲走路の内側を踏んだかどうかの判定は、一歩の中で接地から離地までの間に、一瞬でも内側のラインに触れていれば違反とは見なさない。一歩の動き（接地から離地まで）をよく監察する必要がある。

〈違反とならないケース〉



20

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR17.3(注釈)⑧

- ▶ビデオでは「一連の動き」をチェック
- ▶主催者の判定ビデオだけでなく、チーム（競技者）提供ビデオも判定材料
- ▶審判長はビデオ映像と監察員からの報告の両方を見て判断
- ▶ビデオがない場合は「監察員の報告」が唯一の判断材料になることも
- ▶抗議・上訴の説明時に、監察員記録用紙も「エビデンス」として競技者（チーム）に提示することを前提に、簡潔に、きちんと記載する

21

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR17.5.2(国内) グループスタートの代用緑石の位置①  
(現行)

第1グループと第2グループの走路の間には代用緑石を置き、二つに分ける。合流地点には他とは異なる彩色の代用緑石を置く。

(追加)

第2グループのスタートは、第1グループと第2グループの走路の間のラインの外端から200mm外方を測り、ライン上に150mm～500mmの高さのコーンを置く（200mm外方スタートライン）。当該箇所またはトラックの改修および公認満了2032年3月31日までの検定までに適用する。

→ スタート位置の移動

【参考】TR14.2(国内)

国内の競技場では代用緑石を置くところは緑石とみなし、300mm外方を測る。

22

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR20.4.4 300m競走のシードレーン（明確化）

- ▶200m競走・300m競走(8レーン使用時)
  - 1～3位グループ 5・6・7レーン
  - 4～6位グループ 3・4・8レーン
  - 7・8位グループ 1・2レーン

⇒ 300mは200mと同じシードレーンとする

23

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR20.4 レーンの決定①

シードレーンに関して、WAは種目別に8レーン使用時と新たに9レーン使用時で異なる考え方を規定

- (8レーン使用時) TR20.4.3～20.4.5
- (9レーン使用時) TR20.4.6～20.4.8

24

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR20.4.6~20.4.8 9レーン使用時のシードレーン①  
(9レーン競技場で、9名が出場する場合)

(国際)

20.4.6 直線種目 (100m・100mH・110mH等) [9レーン使用時]

1~3位グループ	4・5・6レーン
4・5位グループ	3・7レーン
6・7位グループ	2・8レーン
8・9位グループ	1・9レーン

20.4.7 200m競走 [9レーン使用時]

1~4位グループ	5・6・7・8レーン
5~7位グループ	3・4・9レーン
8~9位グループ	1・2レーン

20.4.8 400m競走・スタート時にレーンを使用する800m競走・4×400mまでのリレー競走 [9レーン使用時]

1~3位グループ	5・6・7レーン
4・5位グループ	4・8レーン
6・7位グループ	3・9レーン
8・9位グループ	1・2レーン

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR20.4.4 300m競走のシードレーン (明確化)

➢200m競走・300m競走(8レーン使用時)

1~3位グループ	5・6・7レーン
4~6位グループ	3・4・8レーン
7・8位グループ	1・2レーン

⇒ 300mは200mと同じシードレーンとする

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR20.4.6~20.4.8 9レーン使用時のシードレーン①  
(9レーン競技場で、9名が出場する場合)

(国際)

20.4.6 直線種目 (100m・100mH・110mH等) [9レーン使用時]

1~3位グループ	4・5・6レーン
4・5位グループ	3・7レーン
6・7位グループ	2・8レーン
8・9位グループ	1・9レーン

20.4.7 200m競走 [9レーン使用時]

1~4位グループ	5・6・7・8レーン
5~7位グループ	3・4・9レーン
8~9位グループ	1・2レーン

20.4.8 400m競走・スタート時にレーンを使用する800m競走・4×400mまでのリレー競走 [9レーン使用時]

1~3位グループ	5・6・7レーン
4・5位グループ	4・8レーン
6・7位グループ	3・9レーン
8・9位グループ	1・2レーン

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR20.4.6~20.4.8 9レーン使用時のシードレーン②

シードレーンの考え方は必須ではないので、

国内競技会 (含むWRK・カテゴリ-3) では以下の考え方を適用しても可

(国内) i TR20.4.3~20.4.5の考え方に加え、以下の考え方を適用しても良い。

(8レーン使用時)

1~4位グループ	3・4・5・6レーン
5・6位グループ	7・8レーン
7・8位グループ	1・2レーン

ii TR20.4.6~20.4.8の考え方に加え、以下の考え方を適用しても良い。

(9レーン使用時)

1~4位グループ	4・5・6・7レーン
5・6位グループ	8・9レーン
7・8位グループ	2・3レーン
9位または救済	1レーン

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR22.1、22.3 300mH ①

(国内基準) ・2018年度~  
・対象: U20、U18  
・ハードル台数: 8台 (ハードルの位置は、別途、検定)

(国際基準) ・2026年度~ (WAは2025年~)  
・対象: 一般、U20、U18  
・ハードル台数: 7台 (ハードルの位置は400mハードルと同じ)

➢両種目ともに公認記録対象 (日本記録対象) として扱う

➢種目名の表記は「ハードルの高さ\_台数」(例: 914mm\_8台、762mm\_7台)

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR22.1、22.3 300mH ④

殊途25発4006-1号  
2025年6月23日

各加盟国選手連盟・理事員各位

公益財団法人日本陸上競技連盟  
専務理事 田嶋、幹道

WAの300mH公認種目認定に伴う国民スポーツ大会、U18陸上競技大会  
での取扱いについて

平素は、日本陸上競技連盟発展のため数回のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、ワールドアスレティックス (WA) は2025年3月24、25日のカンタラ会議にて  
300mHを公認種目として認定することを決定しました。しかしながら、本連盟が国民  
スポーツ大会、U18陸上競技大会において採用している規格と異なっております。  
本件に関する取扱いについて検討しました結果、下記の通りとなります。  
関係者へのご周知の程、ご協力よろしくお願いたします。

記、

・ 2025年度は、国民スポーツ大会、U18陸上競技大会は旧規格で実施する。

・ 2026年度から、国民スポーツ大会、U18陸上競技大会はWA規格で実施する。

2026年度修改 競技会規則【TR】

• TR22.6 ハードル競技の失格事由の明確化①

22.6.3 直接間接を問わず、レース中に自分のレーンまたは他のレーンのハードルを倒し、レース中の他の競技者に影響または妨害を与え、他の規則にも違反する行為をした時。

22.6.4 直接間接を問わず、レース中に自分のレーンまたは他のレーンのハードルを移動させ、レース中の他の競技者に重大な影響または妨害を与え、他の規則にも違反する行為をした時。

➢単に倒したり、移動させただけでは失格事由にならない

倒したり、移動させたことによって、他の競技者に影響を与えたか

(例：リズムの変化、ストライドが短くなるまたは長くなる、走る方向の変化、ハードルが移動しなければ起こらなかったハードルへの衝突など)

2026年度修改 競技会規則【TR】

• TR24.6 落としたバトンを持つためにレーンを離れた後の動き①

バトンを落した場合、落とした競技者がバトンを持って競技を継続する。  
(現行)

競技者は距離が短くならないことを条件に、バトンを持つために自分のレーンから離れてもよい。

バトンを落とした時、バトンが横や進行方向(フィニッシュラインの先も含む)に転がり、レーンから離れて拾い上げた後は、競技者はバトンを落とした地点に戻ってレースを再開しなければならない。

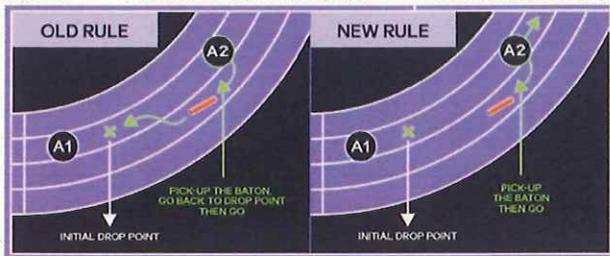
(修改後)

**走る距離が短くなること、他の競技者を妨害することがあってはならない。**  
フィニッシュラインを通過する際は、当該チームの最終走者がバトンを持っていなければならない。

→ 曲走路では自分のレーンから離れた方向が、内側か外側かをチェック

2026年度修改 競技会規則【TR】

• TR24.6 落としたバトンを持つためにレーンを離れた後の動き②

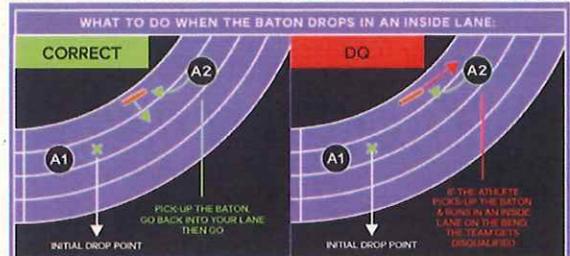


(従前)  
バトンを落とした位置に戻ってから競技を続行しなければ失格となる

(修改後)  
走る距離が短くならないならば、バトンを持った位置から競技を続行しても失格にならない

2026年度修改 競技会規則【TR】

• TR24.6 落としたバトンを持つためにレーンを離れた後の動き③



(修改後) バトンを持った後の正しい走り方  
バトンを持ってから自分のレーンに戻って競技を続行すれば問題ない

(修改後) バトンを持った後の失格となる走り方  
バトンを持ってから内側のレーンを走った後に自分のレーンに戻って続行した場合は失格

2026年度修改 競技会規則【TR】

• TR24.6 落としたバトンを持つためにレーンを離れた後の動き④  
【原則】

➢レーンで行うレースでは、自分に割り当てられたレーンを走らなければならない  
内側のライン上またはその内側を踏んだり走ったりしてはならない  
(TR17.2.3)

➢リレー競技のレース中はバトンを手で持ち運ばなければならない  
(TR24.5)

➢バトンを落とした場合には、落とした競技者がバトンを持って継続する  
(TR24.6 前段)

2026年度修改 競技会規則【TR】

• TR24.6 落としたバトンを持つためにレーンを離れた後の動き⑤  
【今次修改正】

➢不可抗力等によってバトンを落とし、レーンを離れてバトンを持ち競技を再開する際に  
**走る距離が短くなっていなければ、バトンを持たずに走る部分があっても失格としない**

➢フィニッシュ手前でバトン落とし、前方に転がった場合は、バトンを持った後にフィニッシュライン手前まで戻ってからレースを再開する必要がある

➢故意にバトンを投げたり、落としたりしたら失格

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR24.10 リレーの交代要員

(国際) (現行) 最大4名まで  
(修改正後) 最大2名まで

• TR24.11、24.12 男女混合リレーの走順 (制定様式変更あり)

4×100m男女混合リレー、4×400m男女混合リレー共に  
男子-女子-男子-女子 の順

41

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR25.14 高さの競技の予選 (明確化)

【現行】

走高跳と棒高跳の予選では、3回続けて失敗していない競技者は、もし決勝進出者数がTR25.12で規定された人数に達していなければ、TR26.2 (試技のパスを含む) に従い、決められた予選通過標準記録の高さの最終試技が終わるまで試技を続ける。  
決勝進出が決定した競技者は、予選の試技を続けることはできない。

【修改正後】

走高跳と棒高跳の予選では、3回続けて失敗した競技者を除き、TR26.2 (試技のパスを含む) に従って、設定された予選通過標準記録の高さにおける最後の試技が終了するまで競技を続ける。  
但し、TR25.12に定める決勝進出者数に達した場合は除く。  
決勝進出が決定した競技者は、予選の試技を続けることはできない。

42

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR28.1 PVの試技開始の合図のタイミング

(考え方はこれまでと変更なし)

競技者がバーの位置の変更を希望する時は、事前に申告した希望位置でバーがセットされる前に、審判員に申し出る。試技時間のカウントが開始されたら、バーの位置をそれ以上変更することはできない。

(但し、WA解釈としてGreen (斜字) 部分に追加)

連続試技の場合、審判員は次の試技が始まる前に、バーの位置を変更する意思があるかどうかを競技者に確認する。

43

2026年度修改正 競技会規則【TR】

• TR29.5 LJ、TJの踏切位置判定ビデオ

TR30.1.1を適用した判定をするにあたり、審判員を支援するため、ワールドアスレティクスコンペティション定義1.(a)(b)に該当する競技会においては、1秒あたり120フレーム、最低でも4K解像度で撮影できるビデオ技術を使用するものとする。

その他の競技会では、このような技術の使用が強く推奨されるが、難しい場合は代替システムを使用してもよい。

但し、このような技術が利用できない場合は、踏切線のすぐ先に設置した粘土板を使用することができる。

→ 国内競技会でビデオ判定を行う際に使用するカメラのスペックについては規定を設けませんが、きちんと判定できる画質やコマ送り、スロー再生等の性能が備わっていることが望ましい。

44

競技用靴に関する規程 (WA) ①

- 適用対象競技会 全てのWRK
- 使用可能シューズ 種目別に使用が認められている承認シューズ  
承認シューズリスト記載のシューズ  
[https:// certcheck.worldathletics.org/FullList](https://certcheck.worldathletics.org/FullList)
- 承認シューズ 市販シューズ (Available Shoe)  
開発用シューズ (Development Shoe)
- カスタマイズ 医療目的の矯正に限定され、WAの事前承認要 (承諾通知書)  
軽微なものでもWAへの事前通知が必要
- 事前チェック (招集所) 不可
- 事後チェック 疑義があった場合、競技終了後にチェック  
必要があれば現物回収、WAへ送付
- 未承認シューズの使用 失格  
競技会終了までに承認・未承認の判定ができない場合は記録は非公認 (UNC TR5.2)
- シューズコントロールオフィサー 原則、シューズチェック専門担当者として任命

47

競技用靴に関する規程の国内適用①

	WA規程	国内適用
対象競技会	全てのWRKに適用	全てのWRKに適用 ・非WRKも原則として適用*
使用可能シューズ	種目別に使用が認められている承認シューズを使用しなければならない	承認シューズリスト <a href="https://certcheck.worldathletics.org/FullList">https:// certcheck.worldathletics.org/FullList</a>
承認シューズ	市販シューズ (Available Shoe) 開発用シューズ (Development Shoe)	
カスタマイズ	医療目的の矯正に限定され、WAの事前承認要 (承諾通知書の携帯必須)	軽微なものでもWAへの事前通知が必要

49

競技用靴に関する規程の国内適用②

	WA規程	国内適用
事前チェック (招集所)	・シューズチェックをしてはならない	・招集所ではピンチェックのみで可 ・靴底厚の計測は不要 ・主催者判断で事前チェックを行うことは妨げないが、その際のチェックは承認シューズリストとの照合のみ実施 ・この場合、未承認靴であれば指摘し、交換を求める ・未承認靴のまま競技に参加した場合は、失格扱い ・承認靴/未承認靴の判定ができないまま競技に参加させることは可能だが、その情報は関係する他の審判員と共有
未承認シューズでの競技	・競技会終了までに未承認シューズと判断された場合は失格とする。 ・競技会終了までに判断できない場合は、失格とせず、記録は非公認 (UNC TR5.2) とする。	・競技会終了までに未承認シューズと判断された場合は失格とする。 ・競技会終了までに判断できない場合は、失格とせず、記録は非公認 (UNC TR5.2) とする。 ＜結果発表時は「N,M」＞ ＜記録申請時には当該記録は除外＞ ＜記録証発行時は「非公認」と明記＞ ※後、承認シューズと判断し、結果訂正

競技用靴に関する規程の国内適用③

	WA規程	国内適用
シューズコントロールオフィサー	・原則、シューズチェック専門担当者として任命する	・任命が必要な競技会 (候補) ✓ WRK 1 : GGP, ラベルロードレース ✓ WRK 2 : アジア大会, WAパーミット競技会 ✓ WRK 3 : 一般およびU20の各日本選手権 全日本実業団、日本インカレ、インターハイ ・その他競技会での任命は主催者判断で可 ・オフィサーと総務員の兼任も可 ・オフィサーを任命しない競技会では、トラック審判長、フィールド審判長がチェック実施
		<p><b>国内・非WRKへの適用の考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該規程を適用するかどうかは、主催者判断</li> <li>・普及的要素の強い競技会や競技レベルが高くない競技会では、適用することが現実的でないものもあり</li> <li>・上位大会につながる競技会や競技レベルが高い競技会では、記録の公平性をより厳格に担保する観点から適用する</li> </ul>

◆改正を検討する背景

◆日本陸連の審判員制度の変遷

- 1948年：公認審判員制度を設ける
- 2002年：「3種－2種－1種－終身1種」  
⇒「B級－A級－S級」へ改訂
- 2021年：C級を追加

◆改正を検討する背景

◆WAの審判員制度の変遷

- NTO/ITO という形態を経て、現行の4段階へ
- NAR
  - WA Referee Bronze
  - WA Referee Silver
  - WA Referee Gold

◆JAAFとWAの制度比較

JAAF	WA
● C級：16歳以上	● NAR：16歳以上、e-Learning + 実技3試合
● B級：18歳以上	● Bronze：NAR3年、19歳以上、e-Learning + Online試験
● A級：B級取得後10年以上 (以上、加盟団体審査)	● Silver：Bronze4年、23歳以上、e-Learning + Webinars + 試験
● S級：A級取得後10年以上 55歳以上 (陸連審査)	● Gold：Silver4年、27歳以上、同上

◆今後のスケジュール

- 2026年3月以降  
理事会へ原案提示、意見聴取
- 2026年夏ごろ  
ルールブック・ハンドブック等の修正
- 2027年4月：新制度開始 (予定)